

ときがわ町補助・支援制度一覧

支援項目	No.	区分	支援制度名称	支援対象者	支援区分	支援内容		課（担当）・問い合わせ先	URL
妊娠・出産・子育て	1	妊婦	妊娠中の相談、妊婦訪問	妊婦の方	支援		助産師等の専門職がすべての妊婦の方にご連絡し、体調などをお聞きする。希望により訪問も可能	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/797
	2	妊婦	ハッピーマタニティ教室	妊婦の方とそのパートナー等	支援		妊娠中の注意点やお産の準備の講話、妊婦体験、沐浴演習などを実施	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/801
	3	妊婦	マタニティ歯科健診	妊婦の方	支援	【町独自】	「よい歯の教室」において、妊婦の方を対象に歯科健診を実施	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2890
	4	妊婦	多胎妊婦健康診査費補助金	多胎の妊婦の方	助成金		通常の妊婦健康診査費に加え、最大5回分（計19回分）の費用の一部を助成（1回5千円まで）	保健センター 0493-65-1010	
	5	妊婦	妊婦のための支援給付（旧出産・子育て応援給付金）	妊婦の方	助成金		妊婦支援給付認定後5万円支給。出産後、妊娠している子どもの人数×5万円を支給する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	
	6	出産	出産祝い金	生まれた子を監護している母若しくは父又は養育者	助成金	【町独自】	祝い金【第1子5万円】【第2子7万円】【第3子以降10万円】を支給する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/757
	7	乳幼児	未熟児養育医療	次のいずれかの症状に該当する未熟児で、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた乳児が対象。 1．出生時体重が2,000グラム以下の乳児 2．1以外の乳児で、生活力が特に弱く下記に掲げるいずれかの症状を示す乳児	助成金	【町独自】	出生時の体重が2,000グラム以下、または身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対してその治療に必要な医療費を負担する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0814	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1191
	8	産前産後	産前産後期間の国民健康保険税の減額制度	国民健康保険被保険者で出産（予定）の方	支援		国民健康保険被保険者の方が出産する予定（または出産した）の場合、産前産後の一定期間の国民健康保険税に係る所得割額および均等割額が減額される制度	税務会計課（課税担当） 0493-65-0811	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2860
	9	産前産後	国民年金保険料の産前産後期間の免除制度	【国民年金第1号被保険者】で出産日が平成31年（2019年）2月1日以降の方	支援		出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除される制度 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料を免除 ※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいう。（死産、流産、早産された方を含む）	町民健康課（保険担当）0493-65-0812	https://www.msslin.go.jp/Service/PolicyArea/Policy/20180103.html
	10	産前産後	産前産後サポート事業	妊産婦の方、乳幼児	支援	【町独自】	妊産婦の方や子育て中の親子を対象とした各種広場の実施。専門職に相談も可能 広場：「マタニティ・産後ストレッチ」、「よちよち広場」、「音楽あそび」、「フリーDay」、「ママのほっとひといきおはなしタイム」等	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/3201
	11	産後	産後ケア事業	出産後1年以内の産婦の方とその乳児	助成金		医療機関等で宿泊または日帰りで、専門職によるケア（育児相談、乳房ケア等）を実施。宿泊と日帰りの利用を通算計7日まで助成（所得により、一部自己負担あり）	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/3200
	12	乳児	1か月児健診費助成事業	乳児の保護者	助成金	【町独自】	生後1か月頃に実施した健康診査について、支払われた金額に対し5千円を限度に1人につき1回助成	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1756
	13	新生児・乳児	新生児・産婦訪問 赤ちゃん訪問	新生児・乳児とその親	支援		赤ちゃんが生まれたすぐのご家庭に助産師または保健師が訪問（年3回）	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2894
	14	乳幼児	乳幼児健康診査	4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児とその親等	支援		4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳児を対象とした健診を実施	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1321
	15	乳幼児	子育てサロン	乳幼児とその親等	支援	【町独自】	愛育班による事業。季節に応じた遊び、手作り昼食の提供（年5回）	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/3169
	16	乳幼児	乳幼児相談	乳幼児とその親等	支援	【町独自】	身体計測、育児相談、栄養士による相談を実施（月1回）、奇数月は助産師による相談を実施	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2847
	17	乳幼児	乳幼児発達相談	乳幼児とその親等	支援	【町独自】	発育発達の心配事について、医師、理学療法士、保健師による相談を実施（年3回）	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2894
	18	乳幼児	子育て応援きつぷ（パパ・ママリフレッシュ切符）	ときがわ町在住の生後4か月から就学前のお子さんを在宅で子育てされている方	支援	【町独自】	保護者の理由を問わず、お子さん（生後4か月から就学前）1人につき1年間で36時間まで、無料保育を利用できる制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/460
	19	幼児	ババママ歯科健診	2歳6か月健診を受診するお子さんの親	支援	【町独自】	2歳6か月児健診を受診した親を対象とした歯科健診の実施	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2890
	20	幼児	誕生祝品配布事業	1歳6か月健康診査受信児	支援	【町独自】	多羅葉樹（たらようじゅ）の木をモチーフにデザインした木のおもちゃを配布することで木育（もくいく）を育む制度	農林環境課（農林担当） 0493-65-1532	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/1564
	21	未就学児	トトロの会（平保育園）	未就学児親子	支援	【町独自】	未就園児親子を対象に遊びのひろばを月に1回開催	平保育園 0493-67-0446	
	22	未就学児	子育て支援センター（玉川保育園）	妊婦、未就園児とその保護者	支援		保育士が子育ての相談や遊びの指導を実施。親子の触れ合いや他の保護者との交流を図る。	玉川保育園 0493-65-5201	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/381
	23	未就学児	ランチタイム（玉川保育園）	妊婦、未就園児とその保護者	支援	【町独自】	子育て支援センター利用者を対象に、お弁当を持参し昼食を取りながら保護者同士の交流を図る。 ※園の給食(有料)を食べることも可能（人数制限有）	玉川保育園 0493-65-5201	
	24	10歳未満	子育て支援住宅	子育て世帯（同居する親族に10歳未満の子がいる世帯）	支援	【町独自】	子育て世帯（同居する親族に10歳未満の子がいる世帯）向けに、大字西平地内に住宅3棟を用意（抽選制） ※空き状況については要確認	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/565
	25	児童	よい歯の教室	1歳6か月～9歳位までのお子さんとその親等	支援	【町独自】	歯科健診とフッ素塗布の実施（年3回）	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2890
	26	児童	チャイルドシートリサイクル	ときがわ町に住所を有する児童・幼児の保護者又は保護者となる見込みの者	支援	【町独自】	使用されなくなったチャイルドシートを提供（寄附）していただき、クリーニングして必要な方に無償譲渡する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	
	27	児童	児童手当	児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）を養育している方	助成金		児童の年齢や多子加算により支給額が変わります。月額最大3万円を支給する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1044
	28	児童	子ども医療費の助成	ときがわ町に住所がある0歳児から高等学校修了前の児童（18歳になって最初の3月31日までの者）の保護者	助成金		お子さんが医療機関に入院・通院した際に支払う医療保険の一部負担金の額を助成する制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/863
	29	児童	園庭開放（平保育園）	地域住民	支援	【町独自】	土・日・祝日に、子どもたちの遊び場として園庭を開放。ブランコやジャングルジム、砂場など自由に利用可能	平保育園 0493-67-0446	
	30	児童	ババママほっとカフェ（玉川保育園）	支援センター利用者、保育園利用者	支援	【町独自】	子育て支援センターや保育園利用者を対象に、お茶（有料）を飲みながら保護者同士や保育士との交流を図る。	玉川保育園 0493-65-5201	
	31	小学生以下	ファミリーサポートセンター	ときがわ町在住で、原則小学校6年生までのお子さんと同居している方	助成金		育児の援助を受けたい方（利用会員）と援助したい方（サポート会員）が助け合う会員組織となっており、「保育園や小学校への送迎や前後の預かり」「仕事等により子どもの世話ができない時の預かり」「保護者の体調不良などの緊急的な預かり」「子どもが風邪等で保育園や小学校へ行けない時の預かり（病児・病後児預かり）」など、援助が必要な利用会員に、サポート会員を紹介する支援を行う制度	福祉課（児童福祉担当） 0493-65-0813	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1010
	32	小学生以上	ときがわ町子育て支援対策通学費補助金	ときがわ町在住の小学生・中学生・高校生等	助成金	【町独自】	町路線バスの通学定期、または乗合タクシーの定期券を、購入窓口で正規の定期券購入額から補助金額を差し引いた額で購入することができる制度	政策財政課（政策担当） 0493-65-0404	【路線バス】時刻表内（10ページ） https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/1159 【乗合タクシー】 https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/1917
	33	中学生以上	ときがわ町子育て応援回数券	ときがわ町在住の中学生・高校生	支援	【町独自】	町路線バスの回数券を、通常よりも大きい割引額で購入することができる制度	政策財政課（政策担当） 0493-65-0404	時刻表内（9ページ） https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/1159
	34	その他	不妊治療費助成事業	年度当初の時点で妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚含む）	助成金	【町独自】	不妊治療等の自己負担金について、10万円を限度に年度2回まで通算5年間助成	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/1757
	35	その他	早期不妊検査費・不育症検査費助成事業	夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方	助成金		夫婦が受けた不妊または不育症のための検査費用に対して1回のみ助成 ※検査開始年齢により助成額が異なる。 ・35歳未満の方：上限3万円 ・35歳以上43歳未満の方：上限2万円	保健センター 0493-65-1010	https://www.town.tokigawa.lg.jp/Info/2796